

とちぎ Prefectural Newsletter of Tochigi

県民だより3 VOL.211 月号 2009

編集・発行 栃木県広報課 平成21年3月15日発行

2面 とちぎの元気な森づくり県民税・環境マネジメントシステム
3面 県からのお知らせ・権限移譲
4面 吹き竹・県政トピックス・文化情報 ほか

Tel 320-8501 宇都宮市塙田1-1-20
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ http://www.pref.tochigi.lg.jp/



学校行事などについて中学生と高校生が一緒に話し合っています(高校生徒会室で)

いお事いとの送ち徒校れ知てげ
り返事。矢島校長は「学校行
いますね」と話します。中学
生にとって、部活動などを通じて、
お互いに良い刺激となつて、
ますね」と話します。

いお事いとの送ち徒校れ知てげ
り返事。矢島校長は「学校行
いますね」と話します。中学
生にとって、部活動などを通じて、
お互いに良い刺激となつて、
ますね」と話します。

いお事いとの送ち徒校れ知てげ
り返事。矢島校長は「学校行
いますね」と話します。中学
生にとって、部活動などを通じて、
お互いに良い刺激となつて、
ますね」と話します。

社会環境の急激な変化に
より、県民の皆さんから高
校教育に求められている二
つの希望も多様化してきて
います。また、高校生の学ぶ
意欲や目的意識、興味・関心、
進路希望も多様化してきて
います。このため、県では、
各学校が持っている特色を
いかしながら、個性豊かな
新しいタイプの高校づくり
をすすめています。

県では、「県立高等学校再編基本計画(平成十七～二十六年度)」に基づき、県立高校の再編を行っています。昨年十一月には「後期実行計画」を策定し、再編の具体的な内容を示しました。生徒たちがより充実した学校生活を送ることができますよう、今後も魅力と活力ある高校づくりをすすめています。

「一人ひとりの進路にあわせた選択を」 ～鹿沼農業高校の仁科校長からお話をうかがいました～

栗野高校と鹿沼農業高校を統合して、総合選択制の学校「鹿沼南高校」が開校します。普通科、農業科、家庭科がありますが、入学後に他学科の科目も選択して学ぶことができます。実際、高校を選ぶ時点で、自分の進路や就職がはっきり決まっている生徒たちは少ないのではないでしょうか。例えば普通科を選択しながら、農業や家庭などを学び、将来の就職に向けての経験を積んでいくことができます。そのため、履修科目を選択する時には、一人ひとりの進路希望に合わせて、丁寧に話し合っていきたいと思っています。

また、広い農場を生かして、全学科の生徒たちが農業を学習します。農業というのは、同じようにやっても結果はそれぞれ異なります。手をかけた分見返りもあるし、失敗することも。しかし、そうした苦労が「働くことの大切さや大変さ」を感じることにつながり、将来就職する時に必ず役に立ってくれると思います。

仁科昭則校長

このほか、前期実行計画に基づき、さまざまな新しいタイプの高校を設置しています。栃木市の学悠館高校は、県内で初めての単位制による定時制通信制の高校です。

では総合選択制を導入し、職業系専門学科と普通科を併せて学べるようになります。今年の四月からは、小山北桜高校が総合産業高校となり農業・工業・商業・家庭の各産業分野について総合的に学ぶことができます。また、栗野高校と鹿沼農業高校の統合により、鹿沼南高校が三校目の総合選択制

生にとっては、先輩達が勉強している姿を見たり、部活動への取り組み方、考え方などに触れたりすることで良い手本となり、高校生にとっては指導する力を養うことができる機会となっています。



魅力と活力ある 新しい高校づくり

高校として開校します。
さらに、男女ともに選択できる学校を増やすために、小山城南高等学校など五つの高校を男女共学としました。

また、急速にすすむ

少子化により、県内

元年をピークに減少して

続け、今年はピーク時

の約六割まで減少して

います。学校の生徒数

が減り続けることで、

生徒同士が切磋琢磨し

あう機会が減少したり、

教師数の減少により科目が

制限されたりするなどの弊

害が出てきてしまいます。こ

のため、各地区の現状や今

後の見通しなどを考慮し、

七組の高校の統合を行い、

たくさんの生徒が一緒に学

ぶことができる活力ある学

校づくりをすすめています。



科学技術高校となる宇都宮工業高校／「ものづくり県とちぎ」の将来を担う高度な技術力のある人材を育成

高校再編の経過と今後の予定

前 期 実 行 計 画	H17	●日光明峰高校開校(足尾高と日光高が統合) ●益子芳星高校開校(芳賀高と益子高が統合) ●学悠館高校開校(フレックス・ハイスクール)
	H18	●栃木翔南高校開校(藤岡高と栃木南高が統合) ●さくら清修高校開校(喜連川高と氏家高が統合) ●小山城南高校の共学化、総合学科高校への転換 ●小山高校(普通科)の共学化 ●高根沢高校の総合選択制高校への転換
H19	●足利清風高校開校(足利西高と足利商高が統合、 総合選択制高校への転換) ●宇都宮東高校が中高一貫教育校へ	
H20	●烏山高校と烏山女子高校の統合、共学化 ●佐野高校が中高一貫教育校へ	
H21	●鹿沼南高校開校(栗野高と鹿沼農業高の統合、 総合選択制高校への転換) ●小山北桜高校の総合産業高校への転換	
H22	●宇都宮東高校の共学化	
H23	●宇都宮工業高校が科学技術高校への転換 ●佐野高校、佐野女子高校の共学化 ●田沼高校と佐野松陽高校の統合 ●塙谷高校と矢板高校の統合	
H24	●矢板東高校が中高一貫教育校へ	
H25	●黒磯南高校の総合学科高校への転換	

フレックス・ハイスクール
(計画期間中に施設の整備に着手。県央以北)

後期実行計画を
着実にすすめます

昨年十一月、平成二十二
年度からの五カ年で取り組
む、県立高校再編の具体的
な内容を示した「後期実行
計画」を策定しました。宇

都宮工業高校は、平成二十
三年度から科学技術、高校
なります。JR雀宮駅東側と
区に移転するため、今年度
から施設の整備に着手して
います。中高一貫教育校は
板東高校に、総合学科高校
は黒磯南高校に、それぞれ
導入します。また、田沼高
校の共学化を行います。

前期実行計画に引き続き、
生徒一人ひとりの能力を最
大限に生かせるよう、魅
力と活力ある高校づくりを
すすめています。



日光市小来川の奥山での間伐作業／「光が差し込む森になれば、下草や低木が育つんですよ」



二宮町高田の里山林／訪れる皆さんの憩いの場になるよう、歩道やベンチ、水路などを作りました

「元気な森林を将来へ」 ～日光地区森林組合長からお話を伺いました～

[問合せ] 県環境森林政策課 029-623-3184

木材価格の低迷により、「補助金を使って森林の手入れをしても採算割れになる」という状況が続いている。特に奥山になればなるほど赤字になり、手入れがされない状況となりました。そうは言っても自分たちが植えた木は、自分の子どものように愛着がありますから「何とかしなくては」という思いはあります。ですから、こういった税が活用できるのは本当にありがたいことです。

しかし、こうしたこと、自分たちの子どもの世代になると、なかなか考えが及ばなくなります。森林は荒れていってしまうでしょう。ですから、今、この時に、林業家のヤル気を促すことが大切ではないでしょうか。

森林の公益的な機能は大きく、山に暮らす人以外にも恩恵をもたらします。この税の導入をきっかけに、元気な森林を将来へ引き継いでいくことを、みんなで考えたいですね。



高村正勝さん

新潟県庁舎上の太陽光発電パネル。現在、どのくらいの電力が作られているかがわかるよう、画面でお知らせしています



環境問題の解決には、一つひとつの積み重ねが大切です。皆さんご家庭でもEMSを取り組んでみませんか。

スギやヒノキの人工林は、定期的な間伐を行わないと、樹木が細く混み合って太陽光が地表まで届かなくなってしまいます。その結果、草や低木が育たず、雨が直接地面に当たるようになります。土砂が流れやすくなっています。こうした荒廃した森林が、木材価格の低迷の理解と関心を深める取り組みをすすめています。

「美しい景観などを守り残していくため」「子どもたちの安全・安心を確保していくため」「野生動物による田畠の被害を軽減するため」の三つの目的に応じた取り組みを行います。例えば、暗くうつそうとしたヤブ刈り払ったり、花木を植栽したり、散策できる歩道などを整備します。今年度は、これらの取り組みをすべての市町で実施しています。

かけがえのない森林を県民の皆さんと一緒に守り、育て、次の世代に引き継ぐため、県では昨年四月から「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しました。この税を使つて、奥山林や里山林の整備、森林を守り育てることへの理解と関心を深める取り組みをすすめています。

スギやヒノキの人工林は、定期的な間伐を行わないと、樹木が細く混み合って太陽光が地表まで届かなくなつてしまします。その結果、草や低木が育たず、雨が直接地面に当たるようになります。土砂が流れやすくなっています。こうした荒廃した森林が、木材価格の低迷の理解と関心を深める取り組みをすすめています。

そこで県では、こうした荒廃した森林を元気にするため、間伐を実施しています。今年度は約一千ヘクタールを整備しました。

豊かな森林は、きれいな空気や水をはぐくんだり、地球温暖化を防止するなど、私たちにさまざまな恩恵をもたらしてくれます。この大切な森林の働きを十分發揮させていくために、県民の皆さんとの理解と協力のもと「とちぎの元気な森づくり県民税」で元気な森を次の世代へ引き継ぐ取り組みをすすめています。

森林を守り育て 次の世代に

◎とちぎの元気な 奥山林整備事業

元気な森林をつくつていには、県民の皆さん一人ひとりが、森林の大切さに気化などにより増えてきています。そこで、森林とふれあい、森づくり活動に気軽に参加していただけるよう、体験講座を中心とした「森の楽校（がっここう）」を開催しています。こうした県民の皆さん、森づくり活動をサポートしたり、森林・林業の情報などを収集・発信したりするためのホームページ「とちぎの森づくり」も開設します。(http://mori.ecomori.jp)

「とちぎの元気な森づくり県民税」は県民の皆さんから年額七百円（個人）の負担をいたしています。この貴重な税がどのように使われたのかを皆さんに知っていただき、事業の公平性や透明性を確保していくかなくしてはなりません。

このため、「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会」を設置し、効率性・有効性・進ちょく度の三つの視点から税の使い方の評価を行います。平成二十年度の取り組みの評価結果は、今年の秋頃に公表する予定です。



「森の楽校」で間伐体験／森づくりの初心者から上級者まで、どなたでも参加できます



評議委員会の現地調査／日光市大室地区では通学路の見通しをよくするための刈り払いを実施

◎森をはぐくむ人づくり

皆さんのが どのように使われたか

環境マネジメントシステム運用中

**県庁もエコに
全力投球！**

新県庁舎も
省エネ対策

E MS

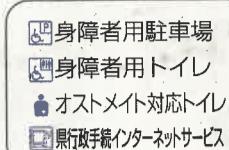
「EMS」と聞くと、難しく考えてしまうかもしませんが、決してそうではありません。学校や家庭で取り組んでいる省エネ対策もそのひとつ。例えば、家庭で「使っていいない電化製品のコンセントを抜く」と目標を立てます。それを、家族全員が理解し、実践する。そして、庭版EMSと言えるでしょう。

去年県が実施した県民総ぐみのストップ温暖化運動である「とちぎ発」十三万人を超える皆さんに参加しました。こうした運動に参加することもひとつ的方法です。

地球温暖化の防止やオゾン層の破壊など地球規模での環境問題の解決には、一つひとつの積み重ねが大切です。皆さんご家庭でもEMSを取り組んでみませんか。



県庁執務室で取り組んでいる紙の分別。大きさと素材で分別するのが再利用のポイント



に係る許可申請等の受付窓口が、4月より県から環境省那須自然保護官事務所(☎0287-76-7512)に変更となります。県自然環境課☎028-623-3211

土地利用に関する事前指導要綱を一部改正しました

大規模な開発事業を行う際には事前協議が必要ですが、今回、提出後一定期間を経過した事前協議書は取下げられたものとみなす旨の改正を行いました。県地域振興課☎028-623-2267

医学生を対象とした修学資金貸与制度のご案内

産科医または小児科医を目指す医学生に修学資金を貸与します。貸与金額 入学金 100万円(上限)、授業料等 月額25万円(年額300万円)。返還免除条件 初期臨床研修を栃木県内で実施し、産科医(分娩を担当)または小児科医として、県の指定する公的病院等に修学資金貸与年数の1.5倍の期間を勤務すること。貸与開始 平成21年4月~。県医事厚生課☎028-623-3145



平成21年経済センサス基礎調査にご協力を

7月1日現在で全国すべての企業・事業所を対象に、経済センサス基礎調査を実施します。調査員が訪問し、名称や所在地など基本的な事項を調査しますので、ご協力をお願いします。県統計課☎028-623-2250

春の交通安全県民総ぐるみ運動を実施します(4/6~15)

春は子どもたちが新たに入学・入園する時期です。みんなで交通ルールを守り交通事故を防止しましょう。マナーアップ!あなたが主役です。県くらし安全安心課☎028-623-2185

点字・声の広報を発行しています

視覚に障害のある方のために、点字・カセットテープまたはCD(デジタル版)による広報を毎月1回発行しています。県の施策や生活情報をお知らせしています。ご希望の方は県広報課(☎028-623-2192)まで。

新聞広告「県政だより」終了のお知らせ

「県政だより」(新聞各紙に年7回掲載)は今年度をもって終了いたします。今後はこの「とちぎ県民だより」で県の情報をお知らせしていきます。県広報課☎028-623-2192



募集

自治医科大学とちぎ子ども医療センター・家族宿泊施設等ボランティア募集



自治医科大学とちぎ子ども医療センター外来者の案内・病棟での保育活動・装飾作業・草木の植栽・家族宿泊施設での運営補助などお手伝いいただけるボランティアを募集します。対象 17歳以上の方。合同説明会 4/19(日) 同病院経営管理課☎0285-58-7815

県立衛生福祉大学校 平成21年度看護実習指導員募集

対象 看護師の資格を有し3年以上実務経験のある方。募集人員 2名。同校(宇都宮市)☎028-658-8521

臨時職員(作業員等)の募集

県・市町では、緊急雇用対策として臨時職員を募集しています。雇用・就業期間は原則6ヶ月未満。県労働政策課(☎028-623-3224)または各市町窓口へ

「関東地方発明表彰」募集

優れた発明を考案し、地域産業の振興に寄与された方を表彰します。対象 特許・実用新案・意匠の権利を有する方。申込締切 3/31(火)。発明協会栃木県支部☎028-670-1820

内閣府「青年国際交流事業」参加青年募集

募集内容 国際青年育成交流(9月)、日本・中国青年親善交流(9月)、日本・韓国青年親善交流(9月)、世界青年の船(平成22年1~3月)、東南アジア青年の船(11~12月)、青年社会活動コアリーダー育成プログラム(11月)。対象 18~30歳の方。申込締切 3/30(月)。県青少年男女共同参画課☎028-623-3076

試験

警察官採用試験

大学卒業者(第1回)、高校卒業者等(平成21年10月採用・男性)案内

●第1次試験 5/10(日) ●会場 県警察学校(男性)・県立宇都宮中央女子高(女性) ●採用予定 <大卒・男性> 栃木県120名程度、警視庁3名、埼玉県3名、千葉県3名、<大卒・女性> 4名程度、<高卒等・男性> 12名程度 ●申込受付 4/17(金)までに所定の申込書を郵送または持参で。4/9(木)まで県ホームページからも申し込みます。県人事委員会事務局☎028-623-3313

県職員(休育代替)の募集

○一般行政事務 ●第一次試験 5/10(日) ●合格者は名簿に登録され、勤務地等の条件が一致した場合に代替職員として勤務 ●名簿有効期間 3年間 ●登録予定 50名程度 ●申込期間 3/19(木)~4/17(金) ●申込書は県庁受付などで配布(県ホームページから入手可)。県人事課☎028-623-2039

○資格免許職(薬剤師・獣医師・保健師等)

●資格を有する方を名簿に登録し、産休・育休を取得する職員が生じた際に面接等の試験を実施します。 ●受付期間 随時。県保健福祉課☎028-623-3088

二級建築士・木造建築士試験

●試験日 ①二級建築士(学科) 7/5(日) <設計製図> 9/13(日) ②木造建築士(学科) 7/26(日) <設計製図> 10/11(日) ●会場 帝京大学理工学部(宇都宮市)または宇都宮大学 ●受験申込 4/13(月)~17(金) 県建築課☎028-623-2514

催し・講座

子どもの本のつどい

●3/21(土) 午後2時30分~3時 ●絵本などの読み聞かせ 県立図書館☎028-622-5112

窯業技術支援センター

●3/17(火)~4/12(日) 午前9時30分~午後5時(休館日 月曜・3/24~28) ●センターで1年間学んだ伝習生・研究生が製作した作品を展示します。益子陶芸美術館 ●入場無料 県窯業技術支援センター☎0285-72-5221

「安全・安心な住まいづくりのために」講習会~知っておきたい正しい知識~

●3/23(月) 午後2時~4時 県総合

文化センター(宇都宮市) ●住まいづくりのために知っておきたい知識や注意すべきポイントなどについて ●定員 150名 ●参加無料 ●申込締切 3/19(木) 県住宅課☎028-623-2483

訪問介護員(ホームヘルパー)

養成研修2級課程

●県央会場 ●5/17~H22年1月の土曜または日曜 ●栃木県母子福祉センター(宇都宮市) ●県南会場 ●5/10~H22年1月の日曜 ●栃木市保健福祉センター ●対象 母子家庭の母等 ●教材費 8,000円程度 ●申込締切 4/10(金) 県母子寡婦福祉連合会☎028-622-4524

案内

電話加入権の公売のお知らせ

●3/24(火) 午前10時~ 大田原県税事務所☎0287-23-4171

労使間トラブルでお悩みの方へ

●県労働委員会では、中立の立場で労使間トラブルの解決をお手伝いします。お気軽にご相談ください。 ●相談無料 県労働委員会☎028-623-3337

ご存じですか?

障害のある方の手当制度

●特別障害者手当 ●手当月額 26,440円 ●対象 日常生活で常時特別の介護が必要な最重度の障害のある20歳以上の方(施設入所者と3カ月以上の入院者を除く) ●障害児福祉手当 ●手当月額 14,380円 ●対象 日常生活で常時介護が必要な重度の障害のある20歳未満の方(障害を理由とする公的年金の受給者と施設入所者を除く)

●特別児童扶養手当 ●手当月額 1級(重度) 50,750円、2級(中度) 33,800円 ●対象 心身に障害のある20歳未満の児童の父母等(障害を理由とする公的年金の受給者と施設入所者を除く)

●お住まいの市町福祉担当課、県障害福祉課☎028-623-3020

日光国立公園における許可申請等の窓口が変更になります

●日光国立公園(那須・塩原地区)における自然公園法に規定する各種行

都市緑地法

●緑地管理機構が締結する管理協定の認可など(宇都宮市)

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律

●優良賃貸住宅の供給計画の認定など(栃木市)

建築基準法、栃木県建築基準条例

●建築統計の作成及び保管など(日光市)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

●特定路外駐車場設置の届出の受理など(全市町)

毒物及び劇物取締法

●業務上取扱者の届出の受理など(宇都宮市)

県行政改革推進室☎028-623-2225

県は、市や町への権限移譲をすすめています

今年の4月から、新たに次の事務が市や町で行われることになります

特定非営利活動促進法、租税特別措置法施行令

●特定非営利活動法人(NPO法人)設立の認証など(真岡市、大田原市、那須塩原市)

栃木県生活環境の保全等に関する条例

●深夜の音響機器使用の禁止地域の指定(足利市、小山市)

騒音規制法、悪臭防止法、振動規制法

●規制地域の指定など(足利市、小山市)

栃木県ひとにやさしいまちづくり条例

●特定施設の新築等の届出の受理など(日光市)

農住組合法

●農住組合の設立の認可など(栃木市、大平町)

農地法、租税特別措置法

●2ha以下の農地転用の許可など(栃木市)

●所有制限の例外に係る小作地の指定など(宇都宮市、栃木市)

農業振興地域の整備に関する法律

●農用地区域内における開発行為の許可など(宇都宮市、栃木市)

森林法

●林地開発行為の許可など(大田原市、那須塩原市、大平町)

土地区画整理法

●土地区画整理事業の認可など(日光市)

都市計画法

●建築行為、開発行為の許可など(日光市)

都市再開発法

●第一種市街地再開発事業の認可など(宇都宮市)

屋外広告物法、栃木県屋外広告物条例

●屋外広告物の許可など(全市町)

吹き竹



～地デジへGO!～

平成23年7月24日までにテレビのアナログ放送が終了し、デジタル放送へ移行する。

デジタル対応のテレビかチューナーを準備せねばならない。東京タワーに向いている大きめのVHFアンテナから県内中継局向けの小さめのUHFアンテナへの交換、ビル陰や集合住宅(4階建て以上)の共聴施設の改修等も必要なようだ。

また、電波の特性とやらで、山間部のほか平地でも里山や屋敷林により、映りにくい場合もあるとやら。

今のところ県内の難視界帯は約9千世帯と予測されており、今年8月末までに対策を検討するが、どうしても移行期日までに間に合わない地域へは、暫定的に衛星放送で対応することになるようだ。円滑な移行に向け、国・県・市町・事業者が連携し、きめ細かい対応に努めたい。

なお、県民の地デジに関する様々な相談に応じるため、国の「デジサボ栃木」が2月2日から業務をスタートした。どうぞご利用を。(お問い合わせは、総務省地デジサポートセンターまで☎0570-07-0101)

栃木県知事 福田富一



大平町では、特産のニラを材料にしたコロッケ「ニラコロ」が好評です。これは、おもてなしの地域づくりを目指した人材育成制度「おおひらコンシェルジュ」を終了したメンバーが中心となって町内の飲食店などと協力して開発したものです。

材料となるニラは、これまで捨てられていた根元の白い部分を活用し、ジャガイモなどの他の野菜もすべて地元大平産です。

現在、町内の3つの精肉店で販売しているほか、まちの駅「プラツツおおひら」内のレストランでもお試しいただけます。

文化情報

わくわくグランディ科学ランド
(県子ども総合科学館)
宇都宮市西川田町567 ☎028-659-5555
月・第4木曜日(祝日の場合は翌日)

◎春の企画展「ふしげな音が大集合! 音の科学展」●4/5(日)まで●音に関する楽しい展示がいっぱいです。音楽ショー、サイエンスショー、工作コーナーなどもあるよ●スペシャルコンサート 3/15(日)オーケストラ演奏会、3/22(日)ホーミー演奏会、3/29(日)テルミン演奏会※いずれも午前11時~午後1時
◎常設展示場では、「宇宙の科学」と「地球の科学」コーナーがリニューアルオープン●3月下旬から

文化情報

県立美術館
宇都宮市桜4-2-7 ☎028-621-3566
月曜日(祝日の場合は翌日)

◎躍動する魂のきらめき—日本の表現主義—●4/26(日)~6/15(月)●日本の近代以降、生命主義につながる芸術表現を発端として、カンディンスキイなどドイツ表現主義とその影響、そしてそれが生活領域に広がるまでを、洋画、版画、日本画、彫刻、工芸、建築、写真、舞台美術、映画資料などさまざまな分野の約300点で紹介します●会期中、展示作品の一部展示替えを行います

文化情報

県立博物館
宇都宮市睦町2-2 ☎028-634-1311
月曜日(祝日の場合は翌日)

◎テーマ展開催中●「スズメバチ」(4/12まで)●「新春七福館干支めぐり～栃木の郷土玩具から～」「おじいさんやおばあさんの子どものころの暮らし」「村人の一生」「異界をめぐる民俗」(4/5まで)
◎観察会●「春の穂のぞいてみよう」4/26(日)・異界をめぐる民俗
茨城県ひたちなか市●「里山の春の草花を見てみよう」4/26(日)・宇都宮市多気山※いずれも現地集合●参加費 100円
●申し込みは普及資料課(☎028-634-1311)へ
◎次回企画展●「新発見・再発見・初公開一人文ミュージアム2009」(4/25から)

文化情報

県総合文化センター
宇都宮市本町1-8 ☎028-643-1013
月曜日(祝日の場合は翌日)

◎松竹大歌舞伎公演●「7/12(日)昼の部午後0時30分/夜の部午後5時開演●S席6,000円～B席4,000円(学生2,000円)●演目/「正札附根元草摺」、「義経千本桜」二幕●出演/片岡仁左衛門、片岡秀太郎、片岡孝太郎他●先行予約4/11(土)のみ受付
◎フルートリサイタル『グラーフ&グラーフ』●4/19(日)午後2時開演●フルート/ペーティー・グラーフ、ピアノ/アグライア・グラーフ●指定席4,000円●発売中

ご意見募集!

「とちぎ県民だより」へのご感想をお寄せください。ご意見をいただいた方の中から抽選で8名の方にとちぎ観光いちご園入園無料券を差し上げます。はがきに、住所・氏名・年齢・ご意見を記入の上、次のあて先までお送りください。〔締切:3/31(火)〕
〒320-8501 県広報課「とちぎ県民だより」係

栃木県本庁舎からのお知らせ

◎けんちょうde愛ふれあい直売所●3/18(水)午前10時～午後3時●会場 本館1階県民ロビー、昭和館前庭●テーマ「春の香り」●旬の野菜販売●特別企画「ピッピがやって来る!」
◎次回の閉館日 5/16(土)
◎県立文書館、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局が本庁舎南館へ移転しました(3月～)

information とちぎテレビ

県の広報番組

クローズアップとちぎ
県の大好きな取り組みや地域のホットな話題をお届けします。

新番組 4/20スタート!
栃木のきらめき

毎週月曜日19:15～19:30
(土)木曜日20:30～20:45

とちぎの魅力を発信する新番組が始まります。伝統の技や歴史・文化、地域の食や頑張る人々などを紹介していきます。どうぞお楽しみに!



県政ひとくちメモ
県政に関する情報をニュースの中でタイムリーに紹介します。

毎週木曜日 18:20

4

県政トピックス

県の出来事を紹介します

Topics 1

地域限定通訳案内士試験合格証書交付式



二月十六日、栃木県地域限定通訳案内士試験の合格証書交付式が行われました。これは、県内で外国人観光客を対象に活動する通訳案内士の資格制度を創設したもの。試験の内容は、語学と栃木県に関する幅広い知識を問うものです。試験合格者の中から、14名(英語11名、中国語3名)の皆さんに見事合格し、福田知事から合格証書を受け取りました



「日本一のとちぎのいちごを味わってください」と宣伝する福田知事

知事自らとちおとめを無料配布するほか、東京駅八重洲口レストラン街などで、福田知事がいちごのPRを行いました。これは、首都圏でのさらなる「とちおとめ」の消費拡大を図ったもの。

二月十八日、JR東京駅八重洲口レストラン街などで、福田知事がいちごのPRを行いました。これは、首都圏でのさらなる「とちおとめ」の消費拡大を図ったもの。

県民の森「森の集い」

◎「好きです! 春の花」

4/9(木)午前9時30分～正午●渓谷沿いを歩いてカタクリやスミレの花を観察しよう●定員 先着25名●参加無料●申込開始 3/16(月)～

◎写真教室～春の宮川渓谷

4/25(土)午前9時30分～正午●写真撮影の基本を学んだ後、ハイキングしながら自然観察と写真撮影●定員 先着25名●参加無料●申込開始 3/16(月)～

同事務所(矢板市)☎0287-43-0479

